

すいどうだより

第21号

2010年2月1日発行

行田市都市整備部 水道課 〒361-0038 行田市前谷1番地1 ☎048-553-0131(代表)

水道料金の口座振替のご利用のお願い

水道料金のお支払いは、便利な口座振替のご利用をお勧めしています。

手続きは、水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って、各指定金融機関にてお願いします。(申込み用紙は、各指定金融機関にあります。)



指定金融機関

①次の金融機関(本・支店)

埼玉りそな銀行・りそな銀行・武蔵野銀行・足利銀行・東和銀行・群馬銀行・埼玉懸信用金庫・中央労働金庫・熊谷商工信用組合

②ゆうちょ銀行・郵便局

東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県及び山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局(納入期限内に限る)

③ほくさい農業協同組合各支店(行市内)

水道の使用開始・中止等に関する届出について

水道は、家ごとに(マンションやアパートの部屋も1つの家として取り扱います)市へ届出をしてから使用することになります。

水道の使用開始・中止する際は電話等で水道課に連絡してください。

行田市水道課 ☎048-553-0131(代)

なお、インターネットによる電子申請をご利用いただけますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。

ご利用の際の詳細については下記の行田市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.gyoda.lg.jp/11/05/11/densisinsei.html>



◎平成20年度決算と事業のあらまし	2・3
◎水道事業からのお知らせ	4・5
◎水質検査結果の公表	6

算と事業のあらまし

平成20年度 水道事業会計の決算概要は次のとおりです

① 収益的(営業部門)収支(金額は税抜きで表示)

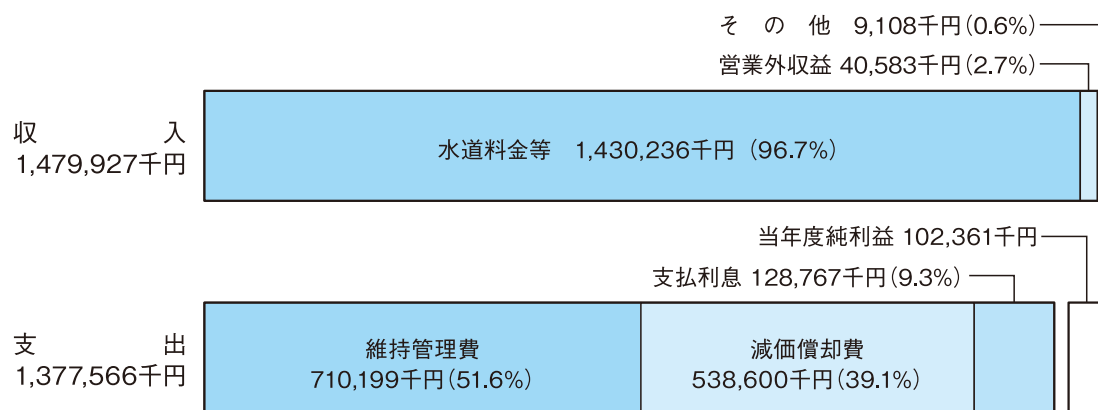
収益的収支は、水道水を供給するなどの営業活動の結果を表すものです。

収入 1,479,927千円 前年度比 35,322千円(2.3%)の減

支出 1,377,566千円 前年度比 54,563千円(3.8%)の減

収支差引額(純利益) 102,361千円 前年度比 19,241千円(23.2%)の増

この純利益は、資本的支出の建設改良費等の補てん財源に充当します。



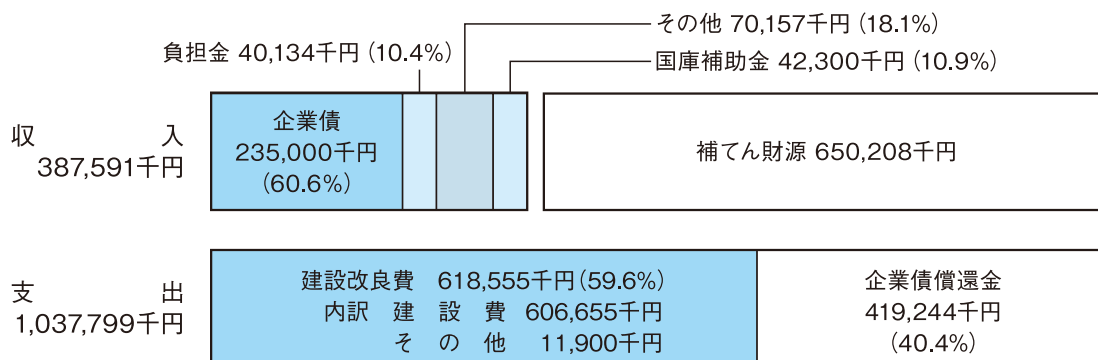
② 資本的(建設部門)収支(金額は税込みで表示)

資本的収支は、水道施設の建設・改良工事及び企業債償還などにかかる資金の収支を表すものです。

収入 387,591千円 前年度比 1,367,919千円(77.9%)の減

支出 1,037,799千円 前年度比 1,309,147千円(55.8%)の減

収支差引で650,208千円の資金不足となりましたが、この不足額は減価償却費や純利益などの内部留保資金で補てんしました。





平成20年度の決

平成20年度の事業概要は次のとおりです

① 給水状況

給水人口	81,081人	前年度比	1,061人 (1.3%) の減
給水戸数	31,285戸	前年度比	35戸 (0.1%) の減
総配水量	10,548,791m ³	前年度比	207,265m ³ (1.9%) の減

② 建設改良

向町浄水場において第1号水源井改良工事等を行い、安定した水道用水を供給するための施設の維持管理に努めるとともに、老朽管等の更新を図りました。新設した配水管の延長は約3.3kmで、総延長は約486.0kmとなりました。なお、老朽管布設替工事を約8.2km実施しました。

中期経営計画の進捗状況をお知らせします

本市水道事業では、将来にわたり必要なサービスを安心・安定的に提供するため、厳しい社会情勢の変化に対応できるよう経営の総点検を行い、効率的、計画的な事業経営を行うため「中期経営計画」(19年度～23年度)を策定しました。

その中で、事業運営において目標となる経営指標を4項目決めましたので、平成20年度の事業計画の進捗や目標の達成状況についてお知らせいたします。

なお、今後も収入の確保や経費の削減に努め、健全な水道事業経営を推進してまいります。

事業運営の目標

指標名	目標値	内容	分析	H20
有収率	91%	総有収水量/総配水量×100	水道システムの効率性	90.5%
総収益対総費用比率	100%以上	総収入/総支出×100	収益性	107.5%
給水収益対職員給与費	9%以内	職員給与費/給水収益×100	費用	6.7%
職員1人当たり有収水量	700,000m ³ /人	総有収水量/職員数	生産性	734,389m ³ /人

有収率 …… 年間総配水量に対する総有収水量の割合。この数値が低い場合は、漏水、メータ不感水量、公共用水等が多いことが考えられます。

総収益対総費用比率 …… 総収益と総費用を対比したもので、100%が赤字・黒字の分岐点になります。

給水収益対職員給与費 …… 給水収益に対する職員給与費の割合。職員数や人件費の水準をみる指標です。

職員1人当たり有収水量 …… 職員の労働生産性をみる指標で、職員数が適正な規模になっているかを示すものです。

市水道課職員を装った訪問販売等にご注意ください

「市水道課のほうから来ました」「市水道課ですが」などと、あたかも水道課職員のように装い、水道の蛇口の修理や清掃等をあっせんする訪問者の情報が寄せられています。

市では、このような訪問は行っておりませんのでご注意ください。

なお、不審な訪問があった場合には、

行田市水道課 ☎048-553-0131(代)

まで電話にてご確認ください。

〈連絡先〉

行田市 水道課
☎048-553-0131
行田警察署
☎048-553-0110



休日・夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり休日及び夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年 月	開 設 日	
	休 日 午前8時30分 から正午まで	平 日 夜 間 午後7時まで
平成22年2月	7(日)	2(火)・9(火)・16(火)・23(火)
平成22年3月	7(日)・21(日)	2(火)・9(火)・16(火)・23(火)・30(火)
平成22年4月	4(日)	6(火)・13(火)・20(火)・27(火)
平成22年5月	2(日)	11(火)・18(火)・25(火)
平成22年6月	6(日)	1(火)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)
平成22年7月	4(日)・25(日)	6(火)・13(火)・20(火)・27(火)
平成22年8月	1(日)	3(火)・10(火)・17(火)・24(火)・31(火)
平成22年9月	5(日)	7(火)・14(火)・21(火)・28(火)
平成22年10月	3(日)	5(火)・12(火)・19(火)・26(火)

場 所：行田市前谷1番地1 西部配水場（水道庁舎）
TEL.048-553-0131

水道管の凍結防止について

防寒の不完全な水道管は凍ったり、水道管が破裂したりしますのでご注意ください。特に多いのは、次のようなところです。

- むき出しの水道管
- 建物の日陰の水道管
- 風当たりの強いところの水道管

防寒のしかた

- 蛇口が破裂しやすいので、保温材（毛布等）で上まで包んでください。さらにビニール等を巻き、保温材が濡れないようにします。



- メーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れなどを入れ、そのボックスの上に段ボールなどをのせて保温します。

水道管が破裂したときは

- メーターボックス内にある止水栓を閉じ、指定給水装置工事業業者に修理をお申し込みください。



水道管が凍って水がでないときは

- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。

給水装置の適正な管理を

給水装置はお客様の財産です

市が布設した配水管から別れた先を「給水装置」と呼び、これらはお客様固有の財産です。したがって、配水管の分岐から蛇口までの管理はお客様が行うこととなっています。

給水装置などの管理

水道管にも耐用年数があります。古くなった配水管は市の負担で取り替え工事を行っています。また、「給水装置」についても、老朽化は水のにごりや漏水・出水不良の原因となりますので、取り替えていただくなど適切な維持管理をお願いいたします。

さらに、月に一度は水道メーターを点検し、漏水チェックをすることにより、無駄な水や費用を節約できます。

また、共同住宅などに設置された受水槽は定期的に検査を受け、正しい管理をすることで衛生的な生活用水が確保されます。

配水管から官民境界までの漏水修繕

配水管から官民境界までの道路部分は、不特定多数の方の通行があり原因が特定できない等の理由から、市の負担で修理します。

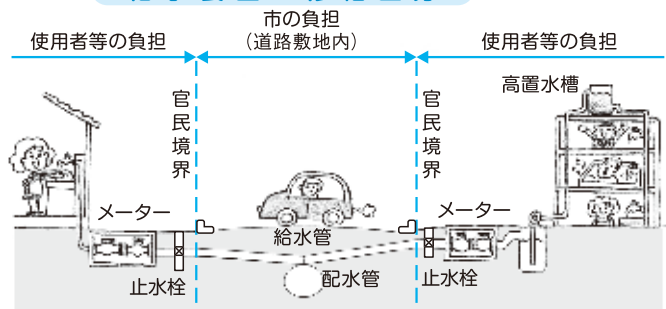
道路部分で漏水を見かけた方は、お手数ですが水道課までご連絡ください。

官民境界から蛇口までの漏水修繕

行田市指定給水装置工事事業者に修繕の依頼をしてください。

なお、修繕費用についてはお客様の負担となりますので、あらかじめ工事内容や費用について十分に打ち合わせをしてください。

給水装置の修繕区分



緊急断水にご注意

回覧・広報などでお知らせすることなく漏水工事などで緊急に断水することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、水の使い始めには、水がにごる場合がありますので十分に気をつけてご使用ください。



Q 白い水がでる

A 水道管の中に入っている空気が無数の小さな泡になったためと考えられます。しばらくそのまま放置しますと泡が消えて澄んだきれいな水になります。そのまま使用していただいてもさしつかえありません。

Q 水がにごる

A 建物内の老朽化した水道管内の鉄サビが原因で水がにごることがあります。また、消火作業などで多量の水を使ったとき、水道工事や断水により、水道管を流れる水の速さや方向が変化し水がにごることがあります。このようなときは、しばらく水を流し、澄んでからご使用ください。

水質検査結果一覧

平成21年8月に行った、市内5箇所の給水栓（蛇口）の水の水質検査結果について公表するものです。
国の基準に適合していますので、安心してご利用ください。

健康に関連する項目（30項目）

平成21年8月19日 採水

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原農村センター 給水栓	地域文化センター 給水栓	清水町公園 給水栓	南河原小学校 給水栓
病原生物の指標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
無機物質・ 重金属	カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
無機物質・消毒副生成物	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
無機物質	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.1未満	0.4	0.5	1.3	0.3
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.09	0.08	0.08	0.07	0.11
一般有機 化学物質	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/l以下	0.09	0.10	0.10	0.06未満	0.12
	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001	0.006	0.006	0.011	0.004
	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.005	0.010	0.004未満
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001	0.005	0.005	0.005	0.003
	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.003	0.017	0.017	0.024	0.011
	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001	0.006	0.006	0.008	0.004
	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

水道水が有すべき性状に関連する項目（21項目）

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原農村センター 給水栓	地域文化センター 給水栓	清水町公園 給水栓	南河原小学校 給水栓
色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満	0.026	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	29.9	26.4	24.9	18.3	26.7
色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
味覚	塩化物イオン	200mg/l以下	12.5	12.5	12.6	14.0	11.6
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	72.1	72.9	70.9	68.8	72.8
	蒸発残留物	500mg/l以下	178	176	183	174	162
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
におい	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
におい	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
味覚	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.3未満	0.4	0.5	0.7	0.3
基礎的性状	pH値	5.8以上 8.6以下	8.0	8.1	8.0	7.8	8.1
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4